

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名

水道局営業課

会 議 名 令和7年度 第2回 諏訪市公営企業運営審議会

開催日時 令和7年12月19日(金) 午後2時00分より

出席者

(敬称略)

<委員>
 小口 泰幸(副会長)、有賀 秀子、辰野 博之、藤森 ひろ子、
 堀内 艶子、守屋 輝代、山岸 哲也、吉江 徳男

<諏訪市>
 豊島 修(水道局長)、柳澤 正信(営業課長)、金子 健一郎(施設課長)、
 牛山 智哉(営業課庶務係長)、山口 和朗(営業課料金係長)、
 乙黒 勝美(施設課上水道係長)、矢崎 泰宏(施設課温泉係長)、
 原 路夫(施設課下水道係長)、伊藤 恵(営業課庶務係主査)
 橋本 大智(営業課庶務係主任)

資 料

【資料No.1】水道・温泉・下水道事業経営戦略(改定版)概要版
 【資料No.2】下水道使用料の改定について

【協議議題(内容)及び会議結果(要旨)】

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

(金子市長)

- ・本日は年末のお忙しいところ、第2回諏訪市公営企業運営審議会にご出席いただき、ありがとうございます。
- ・諏訪市では、水道局の3事業について、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、サービスの安定的な提供を継続できるよう、事業の効率化、経営の健全化に取り組んできた。しかし、新型コロナウイルスの流行、今般の物価上昇やエネルギー価格高騰などの影響により、事業を取り巻く環境にも変化が生じてきている状況にある。また、総務省からも、各自治体に対して経営戦略について令和7年度末までに改定するよう要請がなされているところである。
- ・特に、下水道事業については、使用料収入がコロナ禍以前の水準まで回復していないとともに、建設資材や労務費、電気代等のエネルギー価格が高騰し、物価上昇の影響を受けている。諏訪市の下水道事業だけでなく、流域下水道事業においても物価上昇の影響が大きく、流域下水道維持管理に係る負担金支出が大幅に増加している。
- ・これらの要因を受け、令和7年度下水道事業会計予算は赤字予算でのスタートとなる、厳しい経営状況となっている。
- ・諏訪市としては、経営戦略の改定作業と並行して、将来の収支計画について慎重に検討を重ね、本日、下水道使用料の改定案を諮問させていただく。十分に審議いただき、答申を賜りたい。

4 自己紹介

5 正副会長選出

- ・会長に牛山智明委員、副会長に小口泰幸委員を選出。

6 正副会長あいさつ

7 諮問

8 議題

(1) 水道・温泉・下水道事業経営戦略の策定状況について

- ・事務局より資料No.1 より説明。

(2) 下水道使用料の改定について

- ・事務局より資料No.2 より説明。

(副会長)

- ・事務局より下水道使用料改定案についての説明があった。
- ・ポイントとしては、①平均改定率を 19.52%とする、②令和 8 年 10 月 1 日より改定する、③適正な経営成績維持、経常収支比率 105%以上での黒字確保を目指す、④計画最終年度に向けて段階的に経費回収率 100%達成を目指す、⑤一般と温泉の用途については改定率を同率する、になる。
- ・委員から、意見、質問、要望等をお聞きしたい。また、経営戦略の策定状況についても、意見等があれば併せてお願いしたい。

(委員)

- ・言葉の意味について確認させてもらいたい。「流域下水道維持管理費負担金」、これは古くなったもの、悪くなったものを直す費用、工事にかかる費用として認識すれば良いのか。

(事務局)

- ・こちらについては、流域下水道事務所、クリーンレイクのことであるが、そちらの維持管理や運営にかかる費用になる。施設が古くなっているため、その修繕費や電気代等も含めて。また、施設を運営するために県が外部業者に委託をするための委託料や労務費等も関係する。
- ・今般の様々な物価上昇の影響を受け、県の方も経営が苦しいとのことで、今後さらに維持管理費負担金の単価を上げさせてほしいという話も受けている。

(委員)

- ・クリーンレイクには下諏訪町や岡谷市なんかからも下水が集まっていると思うが、そういった近隣の市町村の負担を増やして賄うことはできないのか。

(事務局)

- ・クリーンレイクには、諏訪 6 市町村と立科町からの下水が流れてきており、それぞれの市町村が流した下水の量に、単価を乗じたものがそれぞれの市町村の負担額となる。

(委員)

- ・この下水道使用料の改定は、クリーンレイクを使用している諏訪市以外の市町村も一律で行うものなのか。

(事務局)

- ・下水道使用料の改定が必要かどうかは、それぞれの市町村の経営状況によるものであり、一律に改定するものではない。
- ・諏訪市については、流域下水道の負担金が増額となったこと以外にも、様々な物価上昇や今後の経営見通し等を総合的に勘案し、このタイミングでの改定ということになる。
- ・他市町村の詳細な経営状況は分からないが、流域下水道の維持管理費負担金の増額という点では同じ影響を受けているため、おそらくいずれかのタイミングでは改定をしていかざるを得ないのではないかと考えている。

(委員)

- ・資料No.1の8ページ、「経営状況の分析・把握」の中の⑥汚水処理原価について、令和5年度で比較すると県内19市平均や全国平均と比べ、高い数値となっている。この原因について聞きたいが、把握しているか。

(事務局)

- ・令和5年度に流域下水道維持管理費負担金が大きく増えているため、その影響がある。
- ・また、諏訪市の下水道施設については、他の市町村に比べて比較的年数が経過していることに加え、地盤が軟弱な部分があるため、施設整備に経費がかかっているということが想定される。

(委員)

- ・2点伺いたい。まず、資料No.2の5ページ、一般会計繰出金が令和6年度から令和7年度にかけて大幅に減額となっているのは、起債の借入及び償還額の減少による交付税措置額の減少が関係するのか。
- ・また、資料No.2の20ページ、経常収支比率に関する折れ線グラフだが、改定率21%にした場合のグラフとなっている。今回の改定率は平均19.52%ということだが、今回の改定率でのグラフは作らなかったのか。

(事務局)

- ・先に20ページについて、1㎡あたりの使用料単価では21%の改定が必要という試算だが、22ページに実際の使用料表をベースとしてシミュレーションした場合の表を載せており、これにより平均19.52%の改定で①経常収支比率105%以上、②経費回収率の段階的な向上が達成可能であるとしている。また、長期的な試算では、令和8年度以降、令和12年度、令和16年度もある程度の使用料改定が必要と見込んでいる。
- ・一般会計からの繰出金について、令和6年度までは一般会計側の繰出し可能額と水道局側の要求額を基に、協議の中で金額を決めていた。しかし、一般会計側の財政状況等を鑑み、令和7年度から下水道整備における企業債元利償還金に対する交付税措置相当額を繰り出すという形で考え方の基準が変わったため、その影響が大きい。また、繰出金の金額は今後も減少していくことが見込まれる。

(委員)

- ・自分のことにはなるが、一人暮らしで温泉を契約しているため、下水道使用料が上がると全体がどれくらい上がるかが心配であった。
- ・資料No.2の25ページを見ると、2ヶ月で水道を20㎡使用し、温泉を1升契約している場合、2,116円の増という形のため、仕方がないと納得している。
- ・ただ、温泉の契約者も減っていく中で、今後の温泉事業がとても心配である。温泉の他の利用のことも考えていく必要があるのではないかと考えている。

(事務局)

- ・温泉に係る下水道使用料についても、一般用と同じ改定率で見込んでいる。
- ・温泉利用者への負担、改定率が適切なのかどうかということも含めて、また意見等い

ただきたい。

- ・温泉事業については様々検討しているところであるが、経営状況としてはかなり厳しく、持続に向けてやむを得ず規模を縮小していかなければならないところが出てくるのかと思案しているところ。そういった中で、料金を上げずに利用者が継続して温泉を使ってもらえるよう考えていきたい。

(副会長)

- ・各委員からの意見をお聞きしたが、おおむね諮問内容に賛同する意見を伺うことができたかと思う。
 - ・いただいた要望等については、付帯意見として答申書に付していきたい。
 - ・答申書では、審議会として諮問どおりの内容で賛同することとし、要望事項を付帯意見として付すことでよろしいか。
 - ・なお、付帯意見として列記する項目や、細かな文章表現については正副会長に一任いただきたいと思うが、よろしいか。
- ～異議なしの声～

(副会長)

- ・それでは次回の審議会にて答申書案を示し、そこで再度ご意見を伺いたい。
- ・また、資料等を再度確認いただき、次回の審議会で見解をいただければ、付帯意見への追加も検討したい。

(副会長)

- ・協議事項は以上となる。
- ・委員から他に何かあれば伺いたい。

(委員)

- ・水道事業について、令和 6 年度から水道整備・管理行政が、厚生労働省から国土交通省の管轄へ移管になったということで、補助金を使えるような事業は出てくるのか？

(事務局)

- ・諏訪市の場合は、現状水道料金が低廉という事情等もあり、資本単価という基準で交付金の対象とはならない状況である。

(委員)

- ・温泉事業について、これまでは企業債の借入れはしないという方針で、良いことではあったが、今後の経営状況次第では企業債の借入れも検討する考えはあるか。

(事務局)

- ・今後赤字経営が見込まれている中で、大きな事業も控えている。しかし、赤字の状態では借入れを行った場合、返済の見込みが立たないというところがあるため、経営の黒字化をどのくらいできるかというところを見据えたうえでやっていかなければいけない。値上げをすると利用者離れが進むことが想定される中で、まずは支出を減らすという形で考えていかなければならないというのが当面の方向性だと考えている。

(委員)

- ・一般会計からの繰出金については、可能性はないのか。

(事務局)

- ・水道、下水道とは違い、皆さんにご利用いただいているものとは言えない部分があるため、ハードルは高いと考えている。ただ、そういった意見が多くあれば、要望の方も検討していく余地はある。

(委員)

・地震があった際の上水道の確保については、どのような対応となるのか。

(事務局)

- ・諏訪市は日本水道協会の会員になっているため、大きな災害が起こった際には、日本水道協会に応援要請をし、各自治体から給水車等の応援がくるような体制となっている。
- ・個人で対応可能な備えとしては、1人あたり1日3リットルの水を最低3日分は準備をしておいてほしい。

(副会長)

- ・他になければ、以上をもって本日の会議を閉じさせていただく。以降の進行を事務局にお願いしたい。

9 その他

(1) 次回日程

- ・事務局より次回日程の説明

※令和8年1月20日(火)午後2時00分～
水道局3階大会議室

10 閉会